

## 東京情報大学に対する大学評価（認証評価）結果

### I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2023（平成35）年3月31日までとする。

### II 総 評

貴大学は、1988（昭和63）年に学校法人東京農業大学によって経営情報学部のみ単科大学として千葉県千葉市に設置された。建学の精神を学校法人東京農業大学の前身である「育英黌」の精神を継承し、「未来を切り拓く」としている。その後、学部・学科および研究科の設置・改組を経て、現在では、1学部（総合情報学部）1学科（総合情報学科）12コースと1研究科（総合情報学研究科博士前期課程・博士後期課程）を有する大学として教育研究活動を展開している。

2008（平成20）年度に本協会の大学評価を受けた後、「自己点検評価委員会」および運営委員会が中心となって改善に取り組み、2010（平成22）年には本協会へ改善報告を提出し、その後も引き続き改善への取り組みを続けている。

貴大学の特徴としては、教育理念である「現代実学主義」を具現化するため、全学的に地域連携に注力し、貴大学の知的資源および人的資源を積極的に社会へ還元しているなど、地域社会との関係性を一層深める取り組みをしていることである。

一方、大学院に関しては教育内容・方法・成果において、学位論文審査基準の明示や課程博士の取り扱い等の課題が見受けられる。また、学生の受け入れにおいても博士前期課程において課題が見受けられるので、今後の改善が望まれる。

### III 各基準の概評および提言

#### 1 理念・目的

##### <概評>

大学全体の目的は、建学の精神に基づき「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与すること」と大学学則に定めている。また、教育理念を「現代実学主義」、学生指導の理念を「自立と協調」とし、「現代実学主義」については、基礎学（基礎科学）と応用学（応用科学）を融合させ、社会的課題に応える教育研究を推進し、設置目的に掲げた「専門的職業人」を育成するものであると説明している。

## 東京情報大学

総合情報学部総合情報学科の目的は「急速に進展しつつある情報社会の将来を見据え、その変化に適切に対応できる基礎的学力と応用的知識・技術を習得し、優れた情報収集、処理、発信能力をもち、情報社会の形成に貢献できる人材の養成を目指す教育・研究を行う」と大学学則に定めている。大学院の目的は「急速に発展しつつある情報社会の将来を見据え、情報に関する広範かつ高度な専門知識を有し、創造性豊かな研究能力及び開発能力をもつ人材の育成を目指し、現代実学主義の精神に基づき、経営情報、環境情報、情報システム、情報文化の諸分野における教育・研究を行うこと」と大学院学則に定めている。また、博士前期課程および博士後期課程の目的も大学院学則に定めている。

建学の精神、教育理念、学則はホームページに掲載し、教職員・学生、受験生を含む社会に対して、周知・公表している。新入生や教職員に対しては、入学式における学長式辞でも説明している。また、建学の精神、教育理念は、入学者に配付する『学生ハンドブック』、在学生および教職員全員に配付する『Campus Diary』（学生手帳）、受験生等に配布する『大学案内』にも記載している。教育理念の周知に関し学生および学外への的確な理解を促す説明を課題としている。

教育理念・目的は、「自己点検評価委員会」で検証していたが、2011（平成 23）年度以降は、「東京情報大学を考える委員会」および「改組準備委員会」を「自己点検評価委員会」と位置づけ、これらの委員会で年度初めに目標を掲げ、中間報告と年度末の検証を通じて課題整理などを実施し、大学・学部の理念・目的の適切性を検証している。

## 2 教育研究組織

### <概評>

2013（平成 25）年度に学科改組を行い、1学部4学科体制から1学部1学科12コース体制（心理・教育コース、スポーツマネジメントコース、起業・商品開発コース、会計・金融コース、社会コミュニケーションコース、CG・Webデザインコース、映像・音響コース、ちば地域構想コース、地球・自然環境コース、システム開発コース、ゲーム・アプリケーションコース、ネットワーク・セキュリティコース）に改組した。現体制の完成年度を待って、2017（平成 29）年度に新たに学部改組等を行う予定である。2013（平成 25）年度にエクステンション委員会を設置し、教育研究活動の学外への広報・協働を推進している。また、教育の理念・目的を達成するために情報サービスセンター、総合情報研究所を設置している。

教育研究組織の適切性について、学部では「自己点検評価委員会」「改組本委員会」「教職員全体会」「総合情報学部改革委員会」、大学院においては「大学院改革

委員会」、それぞれ役割分担して検証するとしているが、大学全体の適切性の検証も行うことが望まれる。

### 3 教員・教員組織

#### <概評>

求める教員像および学部・研究科ごとの教員組織の編制方針は策定していないが、「学校法人と学部・研究科においてプロセスを定めて実行している」と自己点検・評価しており、教員人事のプロセス等を明らかにして取り組んでいることは認められる。今後、学部・学科の改組を予定しているため、教育理念、学生指導の理念を実施するために教員組織の編制方針を策定・共有することが望まれる。

教育理念および学部・研究科の目的に基づき、「学校法人東京農業大学人事規則」等の規則、細則、申し合わせおよび基準を制定し、求める教員の資質として、教育研究業績のほか、学内貢献業績、社会的貢献業績、大学運営等の業績をあげている。

組織的な教育を実施するうえで必要な役割分担、責任の所在も明らかであり、学部・研究科とも、大学および大学院設置基準等で定められた専任教員数を満たしている。また、専任教員の年齢構成についても適切である。

学部および研究科の教員の資格審査は、「教務職員等資格審査委員会」のもとそれぞれ独立して行っている。2007（平成19）年度から毎年、任期付教員に対して学部長および所属長が面接を行い、任期満了の半年前までに審査を行っている。昇任は所属長による推薦と自己推薦により行っていたが、2014（平成26）年度より教務職員等資格審査基準に従い実施しており、今後は教育評価および定量的な社会貢献について評価することが期待される。

教員の資質向上のため、「ファカルティ・ディベロップメント委員会」が中心となって、授業評価アンケートやさまざまなテーマの講演会を実施しているほか、教員相互による授業参観を行っている。また、1年次必修科目である「自己啓発研修」への教員参加、新任教員向けガイダンスの実施、若手教員の外部研修への参加など大学としても取り組んでいる。なお、教育研究活動の活性化を目的とする教員の教育研究活動の業績評価および教員評価は行っていないため、今後検討していくことが望まれる。

教員組織の適切性について、自己点検・評価活動を通じた確認は行ってきたものの、恒常的な検証には取り組んでこなかったことから、検証の責任主体・組織、権限、手続きを明確にし、定めた方針に沿って検証することが望まれる。

#### 4 教育内容・方法・成果

##### (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

<概評>

###### 大学全体

学則に定めた教育研究の目的を踏まえ、学部・研究科ごとに学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を設定している。

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、『学生ハンドブック』およびホームページによって、教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に対して公表している。

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性は、学長を委員長とする「自己点検評価委員会」ならびに運営委員会で検証するとしているが、検証までに至っていないので、今後、検証プロセスを適切に機能させることが望まれる。

###### 総合情報学部

学位授与方針を「学則に定める所定の単位を修得し、社会人・組織人として活躍するために必要な問題発見能力、問題解決能力、そして論理的思考力などの汎用的技能を身に付け、多様な分野が複雑に関連しながら進化を続けている情報社会の方向性とその進化の過程に存在する課題を総合的、多面的な見方で捉え、解決することができる能力を身につけた学生に学士（総合情報学）の学位を授与する」と定めている。これを踏まえ、教育課程の編成・実施方針として「教育課程は、教養を身につける共通科目、コースの専門性を身につける専門教育科目、総合的な知識と応用力を身につけるプロジェクト研究及び卒業論文で編成する」などの8項目を定めており、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針とはおおむね関連している。

これらの方針を新入生には「フレッシュマンキャンプ」や「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」（必修科目）等で説明し、保護者教職員懇談会の資料にも掲載している。

###### 総合情報学研究科

博士前期課程では、学位授与方針を「経営情報系列」「環境情報系列」「情報システム系列」「情報文化系列」の4系列に分類し、「情報システム系列」においては、「情報処理の中核となるソフトウェア、コンピュータ、ネットワーク等の情報技術的的確な理解の下で、先進的な情報システムの構築、運用、導入、活用技術等に関する専門的な学識と研究能力」などそれぞれの系列が定めた修得することが求められる知識・能力を備えた者に学位を授与すると定めている。また、これを踏まえ、教育課程の編成・実施方針についても4系列に分類し、「各系列において示した以下

の専門的な科目、そして、研究手法およびプレゼンテーション手法を学習できるカリキュラムを編成する」としている。たとえば「情報システム系列」においては、「情報処理の中核となるソフトウェア、コンピュータ、ネットワーク等の情報技術の的確な理解の下で、先進的な情報システムの構築、運用、導入等に関する専門的な科目」と定めている。

博士後期課程では、学位授与方針を『経営情報』、『環境情報』、『情報システム』、『情報文化』の各系列において、専門的な学識と研究の力を習得し、論理的文章力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、および優れた発想・問題解決能力を備えた者に学位を授与する」と定めている。これを踏まえ、教育課程の編成・実施方針として『経営情報』『環境情報』『情報システム』『情報文化』の各系列において、専門的な学識や技術を用いて研究を展開できる教育者、研究者や高度な専門的技術者の育成のため、専門の研究指導者による教育を実施する」と定めており、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針とはおおむね関連している。

## (2) 教育課程・教育内容

### <概評>

#### 総合情報学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目全体を「共通科目」と「専門教育科目」に大別し、前者をさらに「共通基礎科目」「情報基礎科目」「キャリアデザイン科目」に分け、後者は「共通」「システム系」「環境系」「マネジメント系」「メディア系」「ウェルネス系」「プロジェクト」（プロジェクト研究、卒業研究）に分けている。1、2年次には総合的な基礎教育科目として「共通基礎科目」「情報基礎科目」を配置し、3、4年次に上記の各系列の専門科目およびプロジェクト研究、卒業研究を配置している。また、1年次必修として、少人数教育ベースで、キャリア基礎教育、自己啓発研修などによる学士基礎力の養成を行う「基礎演習Ⅰ～Ⅲ」を導入している。

社会的ニーズを考慮して設置したそれぞれのコースについて、学年・学期ごとに分けた履修モデルを作成・提供している。また、共通基礎科目の「基礎演習Ⅴ」（2年次後期）では、プレコース選択をさせ、3年次以降のコース選択の円滑化、選択ミス防止のための工夫を行っている。学生が順次的・体系的に履修できるよう配慮している。さらに、3年次必修の「プロジェクト研究」は、複数のコースと連携した問題解決の取り組みが可能な内容となっており、教育課程の編成・実施方針をより効果的に実現した科目として、今後その成果が期待される。

教育課程の適切性の検証は、教務委員会が責任主体となり「教職員全体会」に報

告するとしているが、2013（平成25）年に改組したばかりのため、その適切性の検証には至っていない。今後、学部の改組を予定していることから、検証プロセスを適切に機能させることが望まれる。

#### 総合情報学研究科

博士前期課程では、教育課程の編成・実施方針に基づき、「経営情報」「環境情報」「情報システム」「情報文化」の4つの系列に対応する特論、「共通分野」の特論、「総合演習」からなる教育科目で構成している。大学院学生は4つの系列から1つを選択し、その系列に属する科目、共通分野の科目、総合演習を履修することとなっている。

一方、博士後期課程においては、授業科目の履修は必要とせず、選択した系列の指導教授のもとで、博士論文の作成にあたることとしており、コースワークとリサーチワークを組み合わせた教育とはいえないので、改善が望まれる。

教育課程の適切性の検証は、研究科委員会が責任主体となり「教職員全体会」に報告するとしている。

#### <提言>

##### 一 努力課題

- 1) 総合情報学研究科博士後期課程において、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせたカリキュラムになっているとはいえないので、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。

#### (3) 教育方法

#### <概評>

#### 大学全体

学部・研究科ともに各授業科目について、授業概要、到達目標、授業計画、準備学習・時間外学習、成績評価基準、テキスト等を明示したシラバスを作成し、ホームページ（J-port）上に登録し、学内・外から参照できるようにしている。ただし、成績評価基準や準備学習・時間外学習を明記していないものが散見される。前回の大学評価で同様の指摘を受け、シラバスの記載内容の精粗を指摘されたため、改善を図ってきたと自己点検・評価しているものの、引き続き改善に向けて取り組むことが望まれる。なお、シラバスに基づく授業展開については、授業評価アンケートをもとに検証している。

大学全体のファカルティ・ディベロップメント（FD）活動については、学部に

において「FD委員会」を中心に授業改善や学生指導に結びつく研修会への参加を促しているほか、講演会の実施や授業評価アンケートの実施に加え、教員相互による「ピア・レビュー」（授業公開）などに取り組み、改善意識の向上に寄与している。今後は、授業評価アンケートの形骸化を課題とし、見直しを予定しているため、取り組みの改良を通じて具体的な教育内容・方法の改善につなげることを期待したい。研究科においては、教育内容・方法等の改善を図るため、年度末に教育評価アンケートを実施しているが、その結果が改善に結びついていない。

#### 総合情報学部

授業形態は、大学学則の中で、講義、演習、実験、実習および実技で構成していることを明示し、各授業科目については、単位制度の趣旨に沿った単位を設定している。1年間に履修登録できる単位数の上限を適切に設定し単位の実質化に努めている。また既修得単位の認定については、適切な学内基準を設けて実施している。

1、2年次の基礎演習、3年次のプロジェクト研究、4年次の卒業論文、少人数をベースとする授業を段階的に行っている。さらに、基礎学力調査結果に基づき上位者（アドバンストクラス）と下位者（ベーシッククラス）の双方についてリメディアル教育も実施している。

#### 総合情報学研究科

研究指導の体制は、博士前期課程については主査と副査で行い、博士後期課程については「総合情報学」領域の学問的横断性を考慮し、4系列の主査と関連系列の副査で構成する複数指導教授制で行っている。また、進捗状況報告会を、博士前期課程・後期課程ともに、年に2回（前期・後期）実施し、特に博士後期課程では報告会後に検討会を開催し、研究指導のあり方について意見交換を行っている。

指導教授の研究指導計画に基づき、大学院学生にそれぞれ研究計画書を作成させ学位論文作成の指導を行っているが、『学生ハンドブック』に掲載されている研究指導計画ではやや不明確であるため、今後、明確なものに整理して周知することが望まれる。

#### (4) 成果

##### <概評>

学部の卒業要件や研究科の修了要件については、学則、大学院学則、学位規程に定めている。さらに、卒業要件または修了要件については『学生ハンドブック』を通じて、あらかじめ学生に明示している。しかし、総合情報学研究科博士後期課程

において学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を学生に明示していないので、改善が望まれる。

学位は、大学学則、大学院学則に基づいて教授会または研究科委員会で審議した後、学長が授与している。ただし、総合情報学研究科博士後期課程において、修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し課程博士として学位を授与することを規定していることは適切ではない。この取り扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して、博士の学位の質を確保しつつ、標準修業年限内の学位授与を促進するよう改善が望まれる。また、標準修業年限内に学位を取得することが難しい学生に対しては、在籍関係を保持したまま論文指導を継続して受けられる工夫などを検討することも期待される。

改組した学部における学習成果の測定は、従来活用していた単位修得状況および卒業時点での成績評価結果（GPA平均）を評価指標としている。また、大学院においては、学会における口頭発表、学会誌への投稿、査読付き論文の執筆を評価指標としている。学部・研究科ともに、今後、学習成果を的確に評価するための評価方法や評価指標を開発していくことが求められる。

### <提言>

#### 一 努力課題

- 1) 総合情報学研究科博士後期課程において、学位論文審査基準が学生に明示されていないので、『学生ハンドブック』等で明示するよう、改善が望まれる。
- 2) 総合情報学研究科博士後期課程において、修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出することができる取り扱いは適切ではない。この取り扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して修業年限内の学位授与を促進するよう、改善が望まれる。

## 5 学生の受け入れ

### <概評>

大学学則および大学院学則にある人材を育成するために、学部、研究科それぞれに学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定めている。総合情報学部では、求める学生像として「応用的な知識や技術を習得する意欲をもち、新しい分野にチャレンジしていく人たち」を掲げている。総合情報学研究科博士前期課程では、学生の受け入れ方針を「経営情報系列」「環境情報系列」「情報システム系列」

「情報文化系列」の4系列ごとに示しており、「基礎学力を有し、明確な目的意識と探究心をもって研究を進めようとする意欲を持つ者の受け入れを行う」ことを定めている。また、博士後期課程においては、「専門的な学識と基礎的な研究能力を有し、将来、情報に関する分野において、教育者、研究者や高度な専門的技術者として活躍し、地域社会や国際社会に貢献しようとする者の受け入れを行う」としている。これらの方針は、大学案内、募集要項、ホームページを通じて公表している。しかし、研究科の学生の受け入れ方針は、募集要項等には掲載されていないため、志願者等に周知するためにも、改善が期待される。

学部では、学生の受け入れ方針に基づき、推薦、一般入試など複数の入学試験を実施している。一般入試では英語、数学、国語に加えて情報を選択科目として出題している。公募制推薦においては、資格や課外活動などの成果を出願資格としている。また、2015（平成27）年度より上海で入試を実施している。

研究科においても、学生の受け入れ方針に基づき、志望理由書や口述試験・面接（博士前期課程）、論文試験・面接（博士後期課程）をもとに、目的意識、研究に対する意欲やアプローチを審査している。

定員管理については、学部の過去5年間入学定員に対する入学者比率の平均および在籍学生数比率は、いずれにおいても低い状況である。研究科の収容定員に対する在籍学生数比率は、博士後期課程においては適切に管理されているが、博士前期課程においては低いので、改善が望まれる。

学生の受け入れの適切性について、自己点検・評価活動を通じた確認は行ってきたものの、恒常的な検証には取り組んでいない。責任主体・組織、権限、手続きを明確にし、検証プロセスを適切に機能させることが望まれる。

### <提言>

#### 一 努力課題

- 1) 総合情報学研究科博士前期課程において、収容定員に対する在籍学生数比率が0.23と低いので、改善が望まれる。

## 6 学生支援

### <概評>

「面倒見の良い大学」「地域に貢献できる大学」を柱とする学長方針を掲げているが、修学支援、生活支援、進路支援に関する方針は明文化していない。

修学支援については、発達障がい学生に対する支援を学生相談室が中心となって取り組んでいる。また、「退学者対策ワーキンググループ」を設け、対応策を検討

している。経済的支援については、大学独自の奨学生制度に加え日本学生支援機構等の外部および研究機関等における教育研究職を目指す学生を支援する「東京情報大学未来を切り拓く奨学金」を新たに設け大学院進学を促している。

生活支援のうち身体面、精神面の健康保持については、医務室、学生相談室がそれぞれ対応するほか、24時間利用できる「こことからだの相談窓口」を開設するなど、体制を整備し、関係部署および教職員が連携して対応している。各種ハラスメントについては、「学校法人東京農業大学ハラスメント防止等に関する規程」等に基づき、相談窓口において相談員が対応するほか、教職員を対象に研修会等を実施している。

進路支援については、就職委員会、キャリア課を設置し、キャリア教育系科目およびキャリア支援プログラム「総合的キャリア教育（Jナビ）」を教育課程に設けている。キャリア教育系科目には、「基礎演習」「情報社会と職業」「キャリアデザイン」等の科目を開講するなど、学生の進路選択に配慮している。また、就職支援行事を通じて、低学年次から就職意識の醸成に取り組み、これらの結果として就職率が向上している。さらに、2、3年次のリーダー的存在の学生を集めて行う「就活セミナー合宿」を通じて、学生相互間の情報交換の活性化や波及効果を図るほか、内定学生が「キャリア・アシスタント」となってその経験を生かし、後輩につなぐ役割を担う取り組みを行っている。

学生支援の適切性については、「教職員全体会」において、学生支援の各取り組みについて担当部署等から報告しているが、その検証には至っていない。

## 7 教育研究等環境

### <概評>

教育研究環境の整備に関する方針は定められていないので策定し公表することが望まれる。校地・校舎面積に関しては、大学および大学院設置基準等を上回っており、車いすを利用する学生に対する設備も整えている。電源と有線LANが整備された教室を数多く整備し、学生研究室にもLANを整備するなど情報環境も整備している。

図書館には、専門的な知識を有する専任職員を配置するとともに、教育研究活動を行うに十分な質・量の図書を整備し、洋雑誌等については電子媒体への移行を進めている。各種検索・閲覧サービスの導入に努めるとともに、図書館の閲覧席を増席し、開館時間を延長するほか、「図書館 Navi」を発行し学生に配付するなど、学生の「活字離れ・図書館離れ」対策を行っている。さらに国立情報学研究所の「学術機関リポジトリ構築連携支援事業」に参加し、コンテンツの充実にも努めている

ほか、学外利用者へも開放している。

全教員に個人研究室を整備し、卒論担当教員には学生研究室も整備している。研究活動に必要な個人研究費を支給しているほか、外部資金獲得状況に応じて加算支給している。なお、演習科目にはティーチング・アシスタント（TA）、スチューデント・アシスタント（SA）を配し、外部資金による研究ではリサーチ・アシスタント（RA）を活用しているが、教員によっては授業担当時間数が多くなっているため、研究機会の保障に努めることが望まれる。

研究倫理については、「教員個人研究費配分申し合わせ」に基づき、研究費を管理するとともに、「東京情報大学人を対象とする実験・調査等に関する倫理委員会規程」を定めている。また、「東京情報大学公的研究費の管理・監査に関する規程」を定め、公的資金の適性使用について説明会を行っている。

教育研究等環境の整備については、「情報サービスセンター運営委員会」が中心となって行っており、その状況を「教職員全体会」に報告している。今後は、大学としての教育研究等に関する方針を策定し、方針に沿って整備できているかという観点から検証することが望まれる。

## 8 社会連携・社会貢献

### <概評>

教育理念である「現代実学主義」を具現化するために地域連携をすすめることを学長方針として『職員広報』等に掲載しているとある。ただし、社会連携、社会貢献に関する方針として、『職員広報』では、「地域貢献を通じて社会と連携する大学を目指す」、「東京情報大学エクステンション委員会運営要領」では「教育研究成果を広く社会に提供する」とし、また総合情報研究所規程や学則などでも方針を示しているものの、大学全体の方針としては定められていないため、現在の方針を整理したうえで検討することが望まれる。

企業向けの公開講座や香取市や千葉市との連携協定に基づく地域連携活動、「東京情報大学千葉ステーションキャンパス（CSC）」で開講していた「シニアのためのパソコン講座」等のさまざまな生涯学習講座を行っている。香取市、千葉市それぞれとの連携協定に基づく活動を積極的に展開しており、特に千葉市との間で締結した「千葉市と東京情報大学との地域経済活性化に関する連携協定書」に基づき、アントレプレナーシップ教育や観光振興、地産地消や農商工との連携・推進などを目的とする「子供向けのアントレプレナーシップ教育講座」「ソーシャルメディア活用による千葉市花見川区の魅力再発見『花見川どっと com!』」等の6つのプロジェクト研究を実践し、成果も千葉市から評価されている。この取り組みにより知的

資源および人的資源を積極的に社会へ還元し、地域の活性化を担うと同時に、参加する学生のコミュニケーション能力等の育成につながるなど教育的効果もあがり、効果的な取り組みとして高く評価できる。

社会連携・社会貢献の適切性については、地域連携協定および関連事業については総合情報研究所が、東京情報大学千葉ステーションキャンパス（CSC）や各生涯学習については「エクステンション委員会」が検証するとしているが、大学全体の適切性の検証も行うことが望まれる。

#### <提言>

##### 一 長所として特記すべき事項

- 1) 千葉市をフィールドとした「子供向けのアントレプレナーシップ教育講座」「ソーシャルメディア活用による千葉市花見川区の魅力再発見『花見川どっと com!』」等、6つのプロジェクト研究は、貴大学の知的資源および人的資源を積極的に社会へ還元、地域社会との関係性を一層深める取り組みとなっており、その取り組みに対して千葉市も評価している。また、参加する学生の学習意欲の向上と実践力の育成に資する役割も担っており、特にコミュニケーション能力等の育成という効果があがっている。

#### 9 管理運営・財務

##### (1) 管理運営

#### <概評>

管理運営方針として自主独立の大学を目指すこと、人材育成を中心とした教育研究の推進等を示し、学長就任時の所信表明にて説明することで教職員へ周知している。

学長をはじめとする所要の職を置き、教授会および研究科委員会といった主要な組織について、「学校法人東京農業大学寄附行為」をはじめとする諸規程に基づいて設置し、それらの権限等を明確にしている。意思決定プロセスについて、教学関連事項に関しては、教授会・研究科委員会での審議を経て学長が決裁している。なお、学校教育法施行規則等の一部改正に伴う対応については、学則等の諸規程の改正を行い、学長の権限と責任、副学長の職務および教授会の役割を明確化するとともに、学生に対する懲戒の手続きを定めている。大学運営関連事項に関しては、「運営委員会」で協議し、教授会で審議のうえ学長が決定した後、法人連絡協議会を経て理事会が決定している。

「東京情報大学組織及び職制」に基づき事務組織を設置し、必要な事務職員を配

置している。大学運営を支えるため、事務職員に対して人事評価制度を設け、職務能力、昇格、役職、育成等を明示している。また、同制度で定める級ごとの職務能力の水準を達成し、能力向上を図るための「若手育成プログラム」をはじめとする研修・プログラムを実施している。

予算編成は、「学校法人連絡協議会」「理事会」「評議員会」において審議・決定し、『職員広報』を通じて事業計画等とともに公表し、周知している。また予算執行も適切に行っている。

監事および監査法人による監査は法令に基づいて実施している。また、「学校法人東京農業大学内部監査規程」に基づき内部監査室による業務監査も行っている。

管理運営全般について自己点検・評価活動を通じた確認は行ってきたものの、恒常的な検証には取り組んでいないので、検証体制を構築・機能させ、改善につなげることが望まれる。

## (2) 財務

### <概評>

中・長期的な財政計画では、定員充足と収支均衡の実現を目標に掲げ、すべての費用財源は自己資金および各種補助金制度を活用することを原則としている。

学校法人の財務関係比率の状況は、「理工他複数学部を設置する私立大学」の平均と比較するとおおむね良好であり、「要積立額に対する金融資産の充足率」が100%を超え、翌年度繰越消費収支差額も収入超過であることから、法人全体では安定的な財政運営の基盤を有していると評価できる。

しかし、貴大学では、2010（平成22）年度以降、補助金が減少したことによって学生生徒等納付金への依存が従来以上に高まる傾向にあるが、目標とする定員充足の水準に到達していないことから、帰属収支差額がマイナスで推移しており、大学ベースでは安定的な財政基盤を達成しているとはいえない。

現在の中・長期財政計画は、教育研究計画、人事計画および施設設備整備計画を十分に反映したものとなっていないことから、総合的な財政計画を策定することが課題となる。その中では、定員充足とともに、科学研究費補助金の申請・採択促進を図る体制整備を含めて、収入の多様化に向けた具体的な施策と数値目標を明確に定めることが望まれる。

### <提言>

#### 一 努力課題

- 1) 定員充足に関する課題と合わせて、学生生徒等納付金への依存度が高い状態であ

ることから、収入の強化・多様化について具体的な数値目標や期限などを設定したうえで取り組みを進めることが望まれる。

## 10 内部質保証

### <概評>

1995（平成7）年に策定した「自己点検評価委員会規程」に基づき、「自己点検評価委員会」のもと自己点検・評価を実施していたが、2011（平成23）年度については「東京情報大学を考える委員会」における検討結果を、2012（平成24）年度については「改組準備委員会」の検討結果をもって、自己点検・評価としている。さらに、2013（平成25）年度からは、「教職員全体会」が2015（平成27）年度の第三者評価に必要な自己点検・評価の実施を兼ねるとし、学部・学科等からの検証結果の報告を受け、同会にて自己点検・評価を行っている。なお、学部・学科および学内の各委員会では、年度初めに計画を策定し、中間報告、年度末の点検、次年度への課題の整理を行った結果について「教職員全体会」に報告している。

ホームページにおいて、学校教育法施行規則で求められる教育情報、財務情報等を掲載している。「自己点検評価委員会規程」では、「自己点検・評価報告書を作成したときは、これを公表するものとする」と規定しているが、ホームページへは、2010（平成22）年度の報告書までしか掲載していない。

学部改組や認証評価の機会における検証、運営委員会における日常的な問題把握、「教職員全体会」への報告等を通じて不断に自己点検・評価しているとしているが、改組等に伴う臨時的なものであり、本来恒常的に行うとする自己点検・評価とは言い難く「自己点検評価委員会」は機能していない。規程上、自己点検・評価の主体である「自己点検評価委員会」との関係性を明確にする必要がある。また、学外の意見を定期的に聴取する仕組みを構築することが望ましい。

今後は、学部改組や認証評価対応としての活動にとどまらず、3つの方針（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針）以外の大学運営全体にかかわる諸方針を明文化し、その方針に沿った日常的な内部質保証システムを構築し、機能させることが望まれる。

各基準において提示した指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を、「改善報告書」としてとりまとめ、2019（平成31）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

以上